

■歯周疾患検診実施医療機関

| 医療機関名     | 所在地         | 電話番号        |
|-----------|-------------|-------------|
| 早川歯科医院    | 和泉本町 1-2-9  | (3430) 5858 |
| しまの歯科医院   | 〃 1-5-2     | (3430) 5060 |
| 押尾歯科医院    | 〃 2-31-2    | (3480) 8039 |
| 松本歯科医院    | 〃 3-22-9-1  | (3480) 5511 |
| 大中歯科医院    | 中和泉 2-5-14  | (3489) 3905 |
| 和泉歯科医院    | 〃 5-14-1    | (3480) 3280 |
| 関谷歯科医院    | 〃 5-40-30   | (3488) 3345 |
| のむら矯正歯科   | 東和泉 1-15-8  | (3488) 8882 |
| 塩谷歯科医院    | 〃 1-16-5    | (3480) 1967 |
| 岡本歯科医院    | 〃 3-3-15    | (5497) 1747 |
| 石川歯科医院    | 〃 3-12-2    | (3430) 4184 |
| 長谷川歯科医院   | 〃 4-3-7     | (3488) 5536 |
| 歯科鈴木クリニック | 元和泉 1-4-9   | (3488) 8858 |
| 花井歯科医院    | 猪方 3-26-11  | (3480) 8748 |
| たかはし歯科    | 〃 3-36-23   | (3430) 8855 |
| こうだ歯科医院   | 岩戸南 2-1-10  | (3488) 2528 |
| 荒木歯科医院    | 〃 3-4-13    | (3489) 1694 |
| 久保田歯科医院   | 〃 3-8-7     | (3430) 1820 |
| 堀江歯科医院    | 岩戸北 1-17-20 | (3489) 3941 |
| なかつか歯科    | 〃 2-20-10   | (5438) 7233 |
| 津江歯科医院    | 〃 4-8-1     | (3480) 2501 |
| 島田歯科医院    | 〃 4-10-7    | (3489) 7272 |
| 青山歯科医院    | 東野川 1-2-12  | (3489) 1793 |
| 宮川歯科クリニック | 〃 2-21-1    | (3430) 4182 |
| 杉田歯科医院    | 〃 3-1-6     | (3488) 3375 |
| 鈴木歯科医院    | 西野川 1-13-16 | (3489) 8068 |
| 松浦歯科医院    | 〃 3-8-3     | (3489) 2867 |

■在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療 在宅で寝たきりのため歯科診療の通院が困難な市内在住の65歳以上の方に、歯科医師が訪問治療を行います。 ※診療費は保険適応による本人負担があります。

■歯周疾患検診と改善指導 検診日に40・50・60・70歳の方を対象に、歯科検診と必要に応じて3回の指導を行います。上記の実施医療機関で予約の上、受診してください。

推進係 ☎(3488) 1181

■親子クッキング・ブラッシング 幼児を対象に、むし歯予防教室を行い、おむね半年に一回歯科健診と予防処置を行います。

■妊婦歯科健診 妊娠中のお母さん自身と生まれてくる赤ちゃんのためにむし歯を受けましよう。 ■歯周疾患検診と改善指導 検診日に40・50・60・70歳の方を対象に、歯科検診と必要に応じて3回の指導を行います。上記の実施医療機関で予約の上、受診してください。

6月4日(水)～10日は「歯の衛生週間」です

グ教室 親子で料理を作り、歯科健診・フッ素塗布・ブラッシングを行います。

テーマ型まちづくり活動を支援します

狛江市まちづくり条例に基づき、まちづくりに関する提案を市政に反映させることを目的とした、市民等によるテーマ型まちづくり活動を支援します。 [テーマ型まちづくり活動とは] まちづくりに関する、緑の保全、歩行環境、景観形成その他特定の分野についての調査、研究および実践等の活動 [支援内容] まちづくりに関する情報の提供、まちづくり

に関する専門家の派遣 [対象] 市内の在住・在学・在勤の方、市内の土地所有者、借地人または借家人、および市内で事業を営む方で構成する団体 [審査] まちづくり委員会で活動目的や計画等を審査し、支援を決定します。 ※予算の範囲を超える時点で受け付けを制限します。 [申し込み・問い合わせ] 都市整備課企画計画係へ。

定額給付金および子育て応援特別手当に準じてDV被害者に手当を支給します

DV被害者の状況に配慮し、次の条件に該当する方に定額給付金および子育て応援特別手当の相当額を狛江市独自で支給します。 [受付期間] 9月24日(木)まで [対象] 次のすべてに該当する方 ▽2月1日現在から引き続き市内に居住しており、DV被害を受けていることにより市内に住居登録ができない方 ※公的機関でDV被害者であることを証明する必要があります。 ▽ほかの自治体から定額給付金および子育て応援特別手当等の給付を受けていない方 [問い合わせ] 子育て支援課手当助成係

行政サービス

6月の日曜窓口

[日程] 28日(日) [時間] 午前9時～午後1時 ただし、納税課の市税の納付は午前8時30分から午後5時まで。還付・口座振替等は午前9時から午後1時まで。

[開設窓口] 市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。 [問い合わせ] 市民課

自動交付機の休止

6月8日(月)は、保守点検のため、終日利用できません。 [問い合わせ] 市民課

市・都民税の納税通知書を送付します

平成21年度住民税(市民税・都民税)の納税通知書(普通徴収)を6月9日(火)に送付します(予定)。ただし、給与収入からの特別徴収のみで納付される方、非課税の方には送付しません。 なお、平成21年度住民税の主な改正点は次のとおりです。 ▽10月から、公的年金収入からの特別徴収制度(自動引き落とし)が始まります

対象は、65歳以上の老齢基礎年金を受給している方で、個人住民税が課税されている方のうち、介護保険料が公的年金収入から特別徴収されている方です。課税されている個人住民税のうち、公的年金収入に対する税

額部分のみ特別徴収されます。納税通知書の発送時に同封する「公的年金からの特別徴収(自動引き落とし)の対象となる皆様へ」をご覧ください。 ※この制度は納付方法の変更であり、住民税額は変わりません。

▽寄附金税額控除の創設 前年中に自治体・東京都共同募金会または日本赤十字社の東京都支部に寄附をした方は、住民税の寄附金税額控除が受けられるようになります。確定申告により適用を受けるには、「住民税に関する事項」の欄に記載が必要です。

▽平成22年度から寄附金税額控除の対象となる法人または団体 領収書に記載された住所が東京都内となっている独立行政法人、地方独立行政法人の一部、自動車安全運転センター、日本司法支援センター、日本私立学校振興・共済事業団、日本赤十字社本社、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、更正保護法人、特定非営利活動法人のうち国税庁長官の認定を受けた法人または団体、所得税における寄附金控除の対象として財務大臣が指定した法人または団体など

※以上の法人または団体は、東京都および狛江市の条例で認められたものであり、ほかの自治体とは異なる場合があります。 なお、寄附金の使い道によっては、寄附金税額控除の対象とならないこともあります。 [問い合わせ] 課税課

市民税の減免制度

特定の事由で生活が著しく困難となった方には、市民税を減免する制度があります。 対象となるのは、次のいずれかに該当する方で、生活が著しく困窮していると認められる方です。

▽世帯主が死亡された方 ▽失業等により収入が大幅に減少された方 ▽疾病または負傷により、医療費が大幅に増大された方 [問い合わせ] 課税課

介護保険負担限度額認定証を更新します

「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、6月末日までです。 認定を受けている方には、更新のお知らせと申請書を送付します。7月以降も引き続き、認定証を使う予定がある方は、申請書を出してください。

介護保険負担限度額認定とは

介護保険施設入所者、ショートステイ利用者の居住費(滞在費)と食費について、世帯全員が住民税非課税の方の自己負担額に上限(負担限度額)を設け、負担の軽減を図る制度です。 [問い合わせ] 介護支援課介護保険係

児童手当・児童育成手当 6月期(2・5月分)を支給します

[支給期間] 6月10日(水)～16日(火) [問い合わせ] 子育て支援課手当助成係

児童手当・児童育成手当の現況届を提出してください

現在、児童手当・児童育成手当を受給している方は、手当の支給要件確認のため毎年6月に現況届の提出が必要です。 現況届の用紙は、6月上旬に発送(予定)します。 なお、現況届を期限までに提出していない場合、手当の支給が遅れたり、停止することがありますのでご注意ください。 [現況届提出期間] 6月15日(月)～26日(金)(郵送可) ※28日(日)(午前9時～午後1時まで)も受け付けます。 [問い合わせ] 子育て支援課手当助成係

第13回東京都施行型都民住宅の入居者募集

[申込書・募集案内の配布期間] 6月10日(水)まで(土・日曜日を除く)。 ※10日(水)午後6時まで東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からもダウンロードできます。 [配布場所] 福祉サービス支援室、都庁、他区市町村役所、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター ※6日(土)・7日(日)は、午前9時30分から午後5時まで東京都住宅供給公社募集センターで配布します。 [申し込み・問い合わせ] 15日(月)(必着)までに、東京都住宅供給公社募集センター ☎(3498) 8894(土・日曜日を除く)へ。